

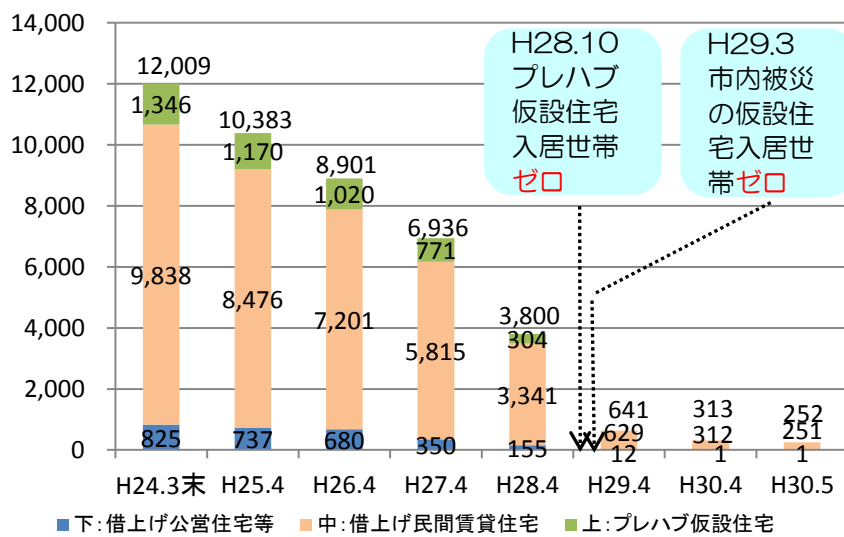


発行：仙台市健康福祉局被災者生活支援室, まちづくり政策局防災環境都市・震災復興室
 ※記事に関するお問い合わせは ☎022-214-8579へ

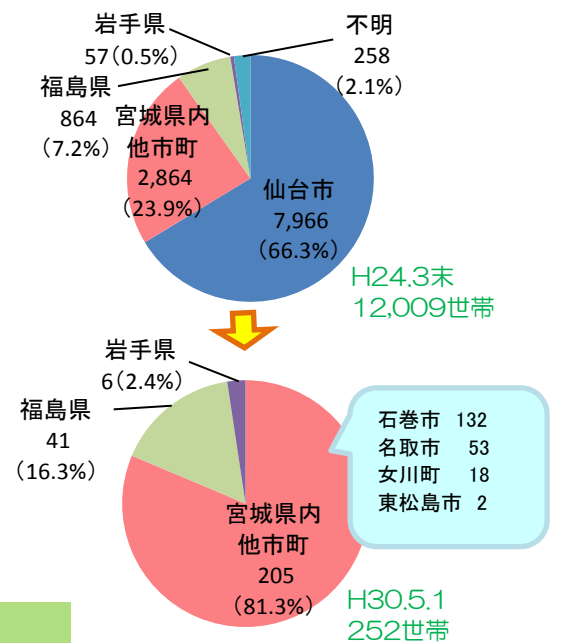
入居世帯の推移と震災時の居住地別入居状況

- 市内の仮設住宅入居世帯は252世帯となり、ピーク時（平成24年3月末）の2.1%まで減少しています。
- 市内で被災された世帯は平成29年3月末までに全て再建され、仮設住宅には市外で被災された世帯のみが入居されています。
- プレハブ仮設住宅は平成29年3月末までに全て解体され、市内の仮設住宅入居世帯は全て、借上げ民間賃貸住宅等の「みなし仮設住宅」に入居されています。

入居世帯の推移



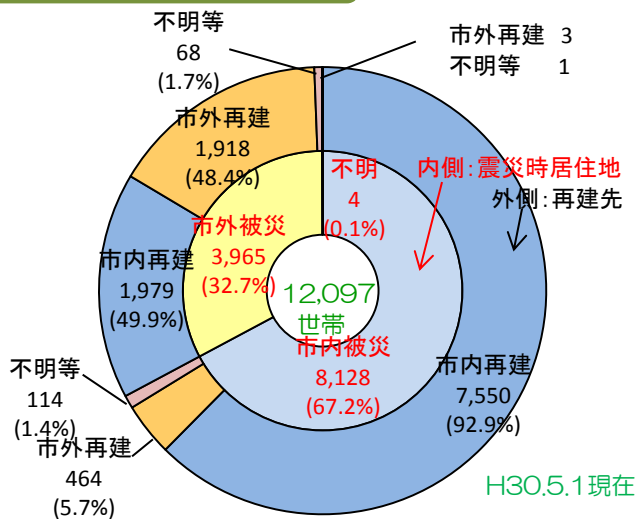
震災時の居住地別入居状況



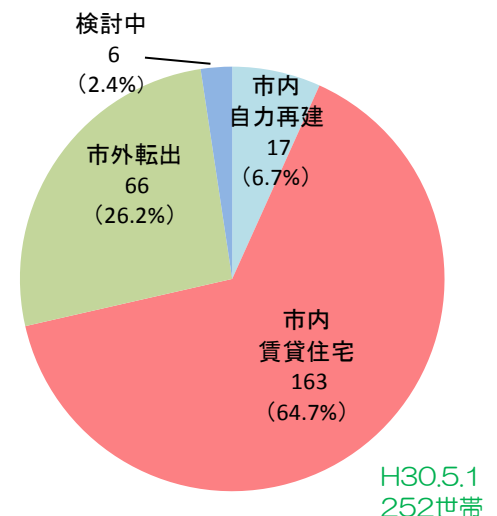
入居世帯の住まいの再建

- これまで再建された世帯のうち、約79%の世帯が仙台市内で再建されています。（市内被災世帯の約93%、市外被災世帯の約50%が仙台市内で再建）
- 現在仮設住宅に入居されている世帯のうち、約71%の世帯が仙台市内での再建を希望されています。

震災時の居住地別再建状況

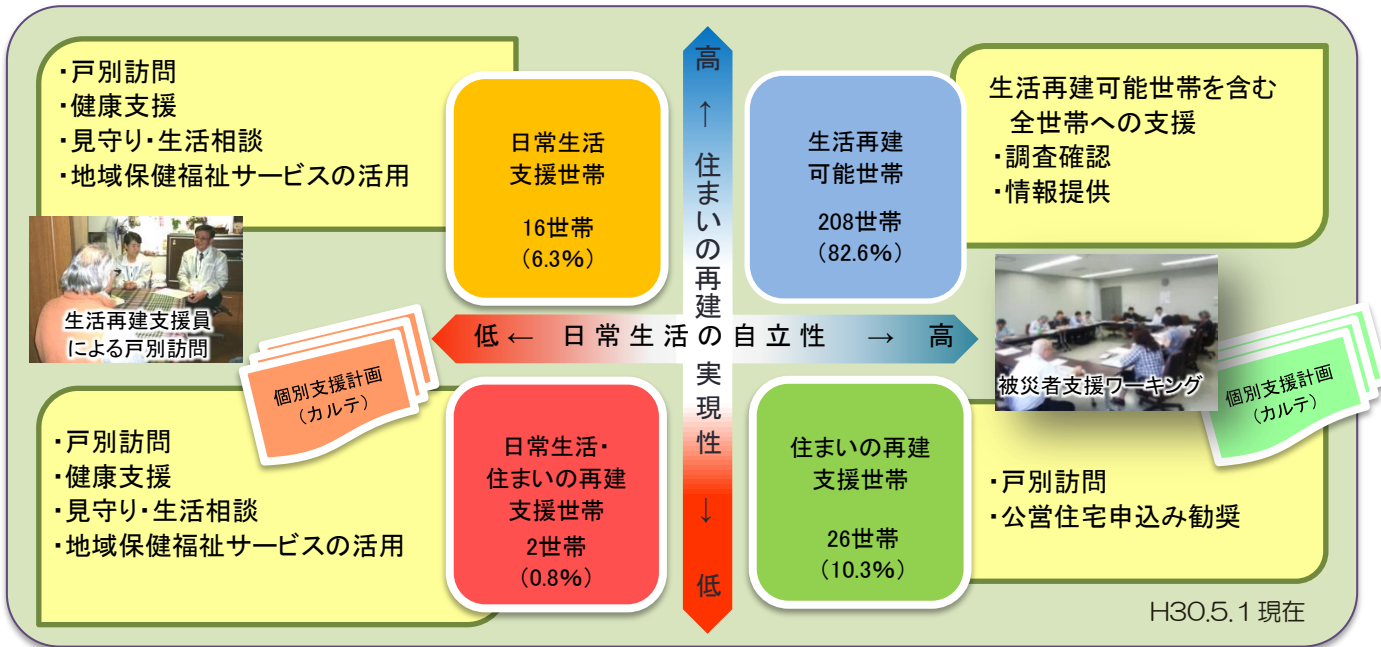


仮設住宅入居世帯の再建方針



入居世帯への支援

新たな生活の場へ供与期間内に確実に移行できるよう、戸別訪問等を通じて課題を抱える世帯に対する移行支援に取り組んでいます。



● プレハブ仮設住宅跡地の原状回復工事を進めています ●

仙台市では平成29年10月から、市内15箇所でプレハブ仮設住宅跡地の原状回復工事を行っています。地域の皆様のご協力のもと、被災された方々の住まいとして活用されてきた用地が、震災前と同様、公園やスポーツ施設として一部ご利用いただけるようになりました。

◎高砂一丁目公園



原状回復工事後



◎若林日辺グラウンド（多目的広場）



原状回復工事後



○各公園の原状回復工事の状況

公園名称	現在の状況(H30.5.21時点)
福田町南一丁目公園、岡田西町公園、鶴巻一丁目東公園、高砂一丁目公園、扇町四丁目公園、港南西公園、若林日辺グラウンド(多目的広場)、若林日辺グラウンド、荒井7号公園	使用可
七郷中央公園、荒井2号公園、六丁の目中町西公園	一部使用可。芝生部分は6月から使用可となる予定
扇町一丁目公園、卸町五丁目公園	芝生養生後、7月から使用可となる予定
卸町東二丁目公園	芝生養生後、9月から使用可となる予定

この記事に関するお問い合わせ先：健康福祉局被災者生活支援室 TEL022-214-8559